その他告示

○総務省告示第二百十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第六条第一項（法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年六月十一日

総務大臣　林　芳正

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党参議院比例区第６総支部	佐々木雅文	佐藤　大作	宮城県仙台市宮城野区萩野町二―一三―三	参議院議員	○	(令和)七、八、六
国民民主党参議院比例区第８総支部	伊藤　辰夫	山下　武司	愛知県名古屋市南区本星崎町字西田一一五四	参議院議員	○	七、四、二二
れいわ新選組参議院第四総支部	遠藤芙美代	遠藤芙美代	東京都千代田区麹町二―五―二〇	参議院議員	○	七、九、二五

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	届出年月日
ゆうこく連合	原口　一博	原口　一博	佐賀県佐賀市高木瀬東二―五―四一	衆議院議員	(令和)八、一、二三

(ロ)　法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
西園勝秀政経懇話会	西園　勝秀	山内　克則	静岡県静岡市駿河区八幡三―五―一七	衆議院議員　西園　勝秀、衆議院議員	(令和)七、九、二五
人質を救う会	門田　正則	伊東　幹雄	千葉県船橋市緑台一―四―七	参議院議員　門田　正則、参議院議員	七、六、二四

(ハ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
宇佐原よしあきを育てる会	宇佐原嘉晃	安部　義実	東京都中野区新井四―六―四	(令和)七、一一、二五
おむすびバトン	伊藤　五男	寺田　文	愛知県愛西市西保町森浦九一	七、一〇、二
希望の会	皆川　知子	皆川　知子	千葉県八千代市萱田町八一六―一	七、四、七
香西由美子後援会	香西由美子	香西由美子	東京都武蔵野市吉祥寺東町一―二一―六	七、一一、五
国民の本音	中木　豊彦	中木　優子	群馬県高崎市下斎田町一〇二―一	七、九、二
山川草木の会	齋藤　天	供野　亜紀	長野県下伊那郡高森町山吹一九〇二―一	七、七、八
自由保守党	富田　裕樹	富田　裕樹	兵庫県伊丹市安堂寺町五―二二―一三	七、八、八
すごくほめます鈴鹿の党	井上　明彦	井上　明彦	東京都日野市高幡六五二―二	七、一二、八
正義運動	中村　哲也	中村よしゑ	愛知県名古屋市南区菊住二―一六―一一	七、四、一一
政治結社國士塾岡山県本部	大屋　暁	大屋　暁	埼玉県狭山市新狭山三―九―二九	七、一一、二一
政治結社菜琉會	山本　清隆	髙橋　要市	岡山県津山市野介代一四七二―三三	七、一一、二五
政治結社新日本神風会	植田　浩司	植田　浩司	千葉県松戸市高塚新田一二八―二	七、五、一五
政治結社撥乱勇政会	松尾　勇真	松尾　勇真	大阪府貝塚市三ツ松一八七九―八	七、一一、二六
政治結社烈士団	小澤　昌平	増野　恒一	長野県上田市上野一一七二―六〇	七、一一、一〇
タダノインフラソリューションズ労働組合議員を支援する会	栄田　祐治	面谷　祥汰	大阪府和泉市南面利町三七〇―七	七、一二、一
角井良二後援会	角井　良二	角井　良二	東京都中央区明石町八―一	七、一一、二六
日本が余計な戦争に巻き込まれないように考える会	宗　寿人	宗　寿人	神奈川県相模原市南区鵜野森三―三三―一一	七、一一、五
日本国民第一国防党	杉浦香代子	杉浦香代子	千葉県船橋市前原西三―六―八	七、七、二四
町田にきめた	木目田英男	木目田文子	東京都千代田区神田和泉町一―七―二一	七、七、二五
未来うぶやま	森本　春樹	井　ゆり	東京都町田市成瀬が丘二―九―五	七、一一、五
未来の声	増岡　壮汰	秋吉　洸弥	熊本県阿蘇郡産山村田尻九八二―一	七、一二、一二
盟友会	西田　和昭	橋本　貴代	東京都西東京市芝久保町五―一三―一四	七、一一、一九
大和撫子の会	香西由美子	香西由美子	東京都渋谷区本町三―二二―一	七、一一、一八
恋知共和党	武田　康弘	勝部　裕史	東京都武蔵野市吉祥寺東町一―二一―六	七、一一、五
若手政治家と未来を切り拓く会	竹村　眞弥	竹村　眞弥	千葉県我孫子市寿一―二〇―一	七、一〇、一六
			千葉県成田市土屋八五〇	七、九、一九

備考　従来、れいわ新選組参議院第四総支部は福岡県選挙管理委員会に、鈴鹿の党は三重県選挙管理委員会にそれぞれ届出がされていたが、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。